

(公財) みやぎ・環境とくらし・ネットワーク (MELON)

第 11 期 (2021 年 7 月～2022 年 6 月) 事業計画

1. 第 11 期事業の基本方針

MELON の活動は 2021 年 7 月から 29 年目に入りました。

新型コロナウイルスの感染拡大に終わりが見えず、新しい生活様式、新しい社会のあり方が今後も求められ続けると思われます。こうした状況の中でも気候変動による気象災害は増加しています。さらに自然破壊による生態系への影響や、プラスチックごみに代表される海洋汚染の問題など多くの環境課題を抱える中で、国連が提唱する SDGs¹⁾の達成をめざした活動がさらに重要度を増しています。我が国では、2020 年 10 月に菅義偉内閣総理大臣が所信表明演説の中で、「2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現をめざすこと」を宣言しました。各自治体も相次いで環境省が推奨するゼロカーボンシティ²⁾の表明を行っています。宮城県内では、2019 年 12 月宮城県、2021 年 2 月気仙沼市・富谷市、3 月美里町・仙台市、6 月岩沼市がすでに表明しており、残りの県内自治体には MELON 理事長名で表明の働きかけを行います。

MELON では、「脱炭素社会の構築」「循環型社会の形成」「自然共生社会の形成」の 3 つを基本に、SDGs の視点を取り入れながら複合的に取り組んでいきます。これは宮城県環境基本計画 (第 4 期) にも合致するものです。現在行うべき活動内容を定めて、宮城県地球温暖化防止活動推進センター (以下「ストップ温暖化センターみやぎ」) を中心に組織を挙げて活動していきます。

環境省からの請負期間が 12 年目に入った東北環境パートナーシップオフィス (以下「EPO 東北」) においては、引き続き東北地方 ESD 活動支援センターの運営と、SDGs をツールとした協働や環境教育の推進、環境政策の支援など、東北地域の環境団体・教育機関・自治体・企業等の中間支援を推進します。

第 8 期に策定した「2030 年の MELON ～めざす姿と 21 のアクションプラン～」に基づき、企業・他団体と連携した事業の検討や会員制度の改定による収益の安定化を推進します。

全ての活動・事業において、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら行います。

- 1) SDGs : (Sustainable Development Goals) 2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。
- 2) ゼロカーボンシティ：都道府県および市町村が脱炭素社会に向けて、2050 年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むこと。地方自治体が表明し環境省に報告する。

2. 活動内容ごとの計画

第 11 期は以下の事項に各部会メンバーや地球温暖化防止活動推進員、他団体などの協力を仰ぎながら取り組みます。

また、事業遂行にあたっては、新型コロナウイルス感染防止のための「新しい生活様式」を取り入れ活動していきます。

(1) 脱炭素社会の形成に関する事業

2050 年までに温室効果ガスの「実質ゼロ」を達成するために、ストップ温暖化センターみやぎの事業を中心に脱炭素社会の形成をめざして以下に取り組みます。

① 家庭における取り組み

家庭のエネルギー使用を調査し省エネのアドバイスを行う「うちエコ診断」等のツールを活用し、脱炭素社会形成のために家庭でできる取り組みをより多くの県民に伝え、実践する足がかりとします。また、「うちエコ診断」で得たデータを活用し、次世代につながるライフスタイルを県民へ提案します。

- ② 様々な団体・個人との連携
宮城県知事が委嘱している地球温暖化防止活動推進員や地方自治体、企業等と連携し、学校、市民センターでの環境学習や地域イベントへの出展等を進めます。
 - ③ 行政等の助成・委託事業
環境省助成事業、宮城県委託・助成事業を中心に有意義な事業受託に努めます。
 - ④ キリバス共和国関連事業
キリバス共和国関連の活動をさらに進め、キリバスを題材とした気候変動対策に関する教育を進めます。また、学校教育だけでなく県民に広げることをめざします。
- (2) 循環型社会の形成に関する事業
県民への4Rの普及啓発を進め循環型社会の形成をめざして、以下に取り組みます。
- ① 海洋ごみ問題の普及啓発
これまでの調査データも踏まえ海洋ごみ問題について県民に認知してもらい、削減のための行動提起につながるような活動を検討し、実施します。
 - ② 4Rの推進
自治体等のイベント出展や講座の開催などを通し、4Rの普及啓発を行います。
- (3) 自然共生社会の形成に関する事業
宮城県の多様な自然環境を守るために、以下に取り組みます。
- ① 森林資源活用の推進
薪・ペレットストーブの利用促進を始めとする森林資源の活用について、新たなネットワークづくりを検討し、今後の事業について考えます。
 - ② 水資源に関する調査と啓発
水の神さまプロジェクトを継続し、これまでの調査をまとめると共に各地域の水文化を調査し地域の環境保全に取り組む人々との連携を深めます。
 - ③ 食への取り組み
食と農に関する情報を発信し、環境課題を考えるきっかけづくりを行います。
- (4) SDGs 教育の推進
2020年4月から全面実施となった小学校学習指導要領の前文に「児童が持続可能な社会の創り手となること」の一文が明記され、日本全国すべての小学校でめざすべき理念となりました。しかし、実際の学校現場を見ると、先生方は多忙を極め、大切だが必修ではない持続可能な社会の創り手を育てるための学習は、後回しの状況となっています。
そこで、MELONが持続可能な社会の創り手を育てるためのSDGs学習プログラムを創造し、実践の支援をすることにより、教育をとおしてSDGsの実現を目指していきます。それは、MELONの目的（定款第3条）や基本方針とも合致したものです。尚、第10期において既に「キリバスSDGs学習プログラム」を創造・実践しました。
- (5) 政策提言、広報活動強化の取り組み
- ① 政策提言スキームの実施
政策提言スキームに基づき、毎月、国、宮城県、仙台市の環境問題に関するパブリックコメント募集をチェックして、政策提言委員会委員の確認のもとMELON理事の知識・経験を生かし、有効なパブリックコメントを提出します。重要なパブリックコメントについてはMELONnetやSNSを活用し、会員に周知します。
政策提言委員会において、パブリックコメント以外にも提言すべきテーマについて議論し、必要に応じて提言を行います。
 - ② 広報の強化
MELONが行う事業やイベント等を広く県民に知ってもらい活動参加を増やすために、その都度有効な広報媒体と広報先を検討し、広報を強化します。
情報センターにおいては、環境問題およびWEB-Site、ブログ、メールマガジン、情報紙、Facebook、Instagramなど様々なツールを活用して定期的な情報発信を行います。

(6) 部会の活動

部会メンバーの意見を反映しやすくし活動の活性化と広がりを図るため、例会運営、イベント等の企画・実施についてメンバーの自主運営化をさらに進めます。経費管理は専任事務局が行います。定期的に部会長会議を開催し、部会間の連携を図ります。

(7) ストップ温暖化センターみやぎの活動（詳細計画は別紙）

宮城県より指定を受けている宮城県地球温暖化防止活動推進センターとして宮城県環境生活部環境政策課、全国地球温暖化防止活動推進センター、他地域の地球温暖化防止活動推進センターと連携し気候変動対策の推進を行います。

(8) EPO 東北の活動（詳細計画は別冊）

環境省と協働運営する中間支援組織として、東北 6 県の環境団体・教育機関・自治体・企業等の活動支援や情報交換等を行います。

(9) 自治体等の主催事業への参加や各種会議委員としての参画

- ① 環境省、宮城県、仙台市を始めとする行政・他団体の各種会議への委員派遣を通じ MELON の理念を反映させます。
- ② 行政・他団体の主催する環境事業の中で MELON の活動方針にあった事業に積極的に参加します。

3. 運営方針

(1) 会員と活動資金の計画

① 会員について

MELON が開催する各種講座・イベントの参加者が会員加入につながるように、積極的にアピールしていきます。会員が誇りを持てるような魅力ある内容の活動を心がけます。個人会員の 5 年会員制度を開始します。

② 活動資金の計画

会費 600 万円・寄附金 200 万円を見込んで活動します。安定した財源の確保と寄附・入会の増加を図る方策を検討します。行政およびその他組織の委託・助成・請負事業等について内容をよく吟味し、意義のある受託・事業参加の実現をめざします。

(2) 評議員・理事・監事・事務局

① 公益財団法人としての役員会体制

公益財団法人として法律で規定された評議員会・理事会・監事会の役割と責任を全うし、有効に機能するよう専任事務局がサポートを行います。

② 事務局体制の充実

各協同組合事務局と専任事務局がそれぞれの役割を果たし、有効に活動できるよう心がけます。

③ ボランティアスタッフが活動参加しやすい体制づくり

ボランティアスタッフが専任事務局と一緒に継続的な活動ができるよう、日常からボランティアが参加しやすい体制づくりをすすめます。

第 11 期（2021 年 7 月～2022 年 6 月） ストップ温暖化センターみやぎ活動計画

1. 基本方針

気候変動問題への理解と積極的な取組が国際的な喫緊の課題となっています。2020 年 10 月に菅義偉内閣総理大臣が所信表明演説の中で、「2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」を宣言しました。こうした中で私たちの暮らしに関する温室効果ガス排出量も大幅な削減が求められています。さらに、近年加速化しつつある気候変動の影響への「適応策」に今後対応していくことも視野に入れることが必要です。

上記を踏まえ、ストップ温暖化センターみやぎは地域における脱炭素社会の構築を目指し、宮城県地球温暖化防止活動推進員（以下推進員）、行政、他団体、教育機関とより一層の連携・協働により、宮城県民への「関心の喚起」「知識や情報の提供」「実践」を積極的に行う必要があります。そのため、下記の項目に沿った活動計画により、地球温暖化対策の推進を図ります。

- ① 節電・省エネ・脱炭素社会を目指した暮らしの啓発
- ② 推進員、行政、他団体、教育機関との連携強化及び行政等への提言
- ③ 推進員の募集、活動の支援

2. 活動計画

(1) 委託・補助事業

- ① 法律に基づく地域地球温暖化防止活動推進センターの役割を遂行するため、地域における地球温暖化防止活動促進事業(環境省補助事業)を実施します。
- ② 低炭素ライフスタイルを促進するため、うちエコ診断事業(宮城県補助事業)を実施します。
- ③ 宮城県で活躍する推進員を新たに増やし県内における普及啓発活動を推進するため、地球温暖化防止活動推進員新規募集及び養成研修業務（宮城県委託事業）を実施します。

(2) 環境学習・地域イベント

- ① 推進員と連携し、小中学校、企業、その他団体を対象に環境学習への講師派遣を行います。
- ② 推進員や行政、他団体と連携し、地域イベントへの出展などの普及啓発活動を行います。
- ③ 気候変動問題に関する科学的知見や世界の動向の最新情報について、広く県民へ普及啓発を行うためのイベントを開催します。

(3) 広報

- 以上の事業を円滑に遂行するために、ウェブサイトや情報紙、メディア等を活用し広報活動を行います。

(4) 行政・他団体との協力

- ① 「ダメだっっちゃ温暖化」宮城県民会議への参加を通じて、県内自治体での地球温暖化対策の推進を図ります。
- ② せんだい E-Action 実行委員会への参加を通じて仙台市内の地球温暖化対策の推進を図ります。
- ③ 全国地球温暖化防止活動推進センター、他の地域地球温暖化防止活動推進センターとの情報交流を図ります。
- ④ 省エネや再生可能エネルギーの普及等に取り組む他団体との連携・協力を図ります。
- ⑤ 「宮城県気候変動適応センター」へ連携・協力を働きかけます。

- (5) 提言活動
- 環境省、宮城県、県内自治体での取り組みについて、パブリックコメント等の機会を活用し評価や提言を行います。
- (6) 運営委員会
- 以上の活動を円滑に遂行し今後のセンターの活動の方向性について話し合うため、年4回程度の運営委員会を開催します。
- (7) SDGs 教育プロジェクト
- SDGs の 17 のゴールの中から国際的な課題である気候変動と被災地の使命である防災を取り上げて、関連させながら学習プログラムを創造・実践していきます。
- ① 大学有識者による指導・助言を受けながら小学校における気候変動と防災のカリキュラムを編成します。さらに、団体や個人（推進員）が行っている活動内容を取り入れた学習プログラムを学習指導要領と教科書に沿った内容で作成します。
 - ② 作成した SDGs 学習プログラムを小学校に提案し、実践の支援をしていくことで持続可能な社会の創り手を育てていきます。学校で学んだことを親子で取り組むなどの波及効果も目指します。
- (8) 事業資金獲得に向けて
- 行政およびその他組織の委託・助成・請負事業等の獲得に向けて努力します。